

公正取引委員会による講演会

12月18日(金)、経済委員会は公正取引委員会より講師を招き、「我が国企業における外国競争法コンプライアンスに関する取組状況について」と題した講演会を開催し、約30名が参加した。



近年、わが国企業が海外において、日本の独占禁止法に相当する外国競争法違反で摘発されたというニュースが散見される。今後、さらなるグローバル化の進展に伴い、外国競争法に抵触しないよう社内コンプライアンス体制の整備が一層重

要になってくると考えられる。

講演では、公正取引委員会が実施した企業アンケートに基づき、わが国企業のコンプライアンス体制の整備が遅れている現状や、摘発により莫大な制裁金が科された事例の紹介があり、参加者はそのリスクの高さを再認識した。

また、万が一社内で外国競争法に抵触するような事案が発生していた場合、企業は早期に自己申告することでペナルティを軽減できる。そのためには、情報が集まりやすい環境の整備が必要であり、一例として「社内リニエンシー制度」の紹介があった。

社内リニエンシー制度とは、役職員が加担する不正事実について、社内調査開始前に自主申告し、社内調査に協力した場合には、当該社員に対する社内処分を減免を定める制度である。このような制度を整備しておくことで、外国競争法の摘発リスクを軽減できるという話に、参加者は熱心に耳を傾けていた。

(調査部 中村 哲史)

中経連

ダイジェスト

定例記者会見

12月7日(月)、中経連は総合政策会議終了後、三田会長の定例記者会見を行った。

はじめに、三田会長は平成27年の景気について、「全体では緩やかな改善が続いたが、後半、中国経済の減速などにより、やや不透明感が出てきた」と振り返り、政府に対して予算編成や税制改正、規制緩和などの施策の着実かつ速やかな実施を求めた。

次に、11月に官民で設立した「伊勢志摩サミット東海会議」の状況について、訪日サミット関係者への歓迎・案内などを行う「おもてなし」、海外メディア



に対して東海地域の産業・観光のPRを行う「地域情報発信」、ガイドブックやDVDなどを作成する「PRツール作成」の3つの事業を行うこととし、現在、詳細について詰めの作業を行っていると報告した。

最後に、平成28年こそわが国経済の好循環や地方の創生が進展するとともに、伊勢志摩サミットの成功や各種プロジェクトの進展によって中部経済が力強く成長していくよう期待感を示すとともに、中経連としても、産学官や地域間の連携をさら